

池袋駅周辺・主要街路沿道エリア地区計画の変更について

1. 池袋駅周辺・主要街路沿道エリア地区計画の変更

(1) 変更の概要

(ア) 地区計画の区域の拡大・分割

歩行者優先のまちづくりを推進する考えの基、今年度は地区計画の区域を拡大した上で7つの地域に分割する。本地区計画の変更後、地域特性に応じたきめ細やかなまちづくりルールを検討し、更なる歩行者優先のまちづくりの推進を図るため都市計画変更を行う。

(イ) 景観計画との整合

今年度の変更では、現行の制限内容を基本的に踏襲する。ただし、区域全体に敷地面積の最低限度・建築物等の形態・色彩・意匠の制限をかけるとともに、景観計画との整合を図るため建築物等の形態・色彩・意匠の制限の内容を見直す。

(2) 説明会開催状況（日時、場所、参加者数）

【第1回】令和2年1月29日（水）19時～、IKE・Biz としま産業振興プラザ多目的ホール、50名

【第2回】令和2年1月31日（金）19時～、豊島区本庁舎1階としまセンタースクエア、34名

(3) 縦覧・意見募集

期 間：令和2年1月28日（火）～令和2年2月10日（月）

縦 覧 場 所：都市整備部都市計画課窓口及び豊島区ホームページ

意見提出方法：窓口へ持参、メール、ファックスもしくは郵送

意 見 数：1通

(4) 説明会での主なご意見と区の見解

- ・地区計画の都市計画案には、原案についての意見がどのように反映されているのか。
⇒原案についていただいたお意見は、主にまちづくりに関するもので、いずれも原案の内容を変更するものではなかったため、都市計画案は原案と同様の内容となっています。
- ・風俗等に関する用途の制限をかけてほしい
⇒来年度以降に行う、各地区での規制と緩和のルールを検討する際の参考とさせていただきます。

(5) 意見募集でのご意見と区の見解

- ・池袋駅東口のバス発着場を集約してほしい
⇒池袋駅東口では、池袋駅周辺の都市計画道路の整備を契機に、明治通りの通過交通を抑制し、バス、タクシー等の集約化を進め、駅前広場の空間確保と歩行者空間の拡充を図ります。

(6) 今までの主な取り組み

- ・平成 31 年 1 月 15 日・16 日：地区計画見直し等に関する説明会
- ・平成 31 年 2 月 5 日～20 日：地区計画見直しアンケート
- ・令和元年 9 月 27 日・10 月 2 日：地区計画たたき案に関する説明会
- ・令和元年 11 月 26 日・28 日：地区計画原案説明会

(7) 今後のスケジュール

- ・豊島区都市計画審議会 付議（令和 2 年 3 月）
- ・都市計画決定（令和 2 年 3 月）
- ・各地区のまちづくりの進捗により規制及び緩和のルールを検討（令和 2 年 4 月～）